

### 生涯学習市民のついで・教育振興運動推進大会を中止します

2月14日(日)に開催を予定していた生涯学習市民のついで・教育振興運動推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度の開催を中止します。

### 町総合計画に関する住民説明会を開催します

町では、町の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示す「第6次平泉町総合計画」の策定を進めています。この計画は、3年度から10年間の総合的な指針となるもので、町の将来像の実現に向けて達成すべき目標や施策をまとめたものです。

現在作成中の総合計画(案)の内容について、各地区で説明会を開催します。事前申込みは不要ですので、皆さんの参加をお待ちしています。

■開催日時  
2月6日(土)

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用を一部助成します

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を希望する人は、3月31日(水)までに接種してください。なお、医療機関によって接種費用が異なりますので、ご了承ください。

■対象者  
町に住所があり次に該当する人  
①2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人。

②接種日現在で60〜64歳で身体障がい者手帳1級相当の人。  
※今までに接種したことのある人は対象外です。  
※接種券は2年4月中旬に送付しています。  
■助成金額  
対象者1人につき4千円(上限)  
■問い合わせ先  
保健センター ☎46-5571

### 「1111」の健康相談会を開催します

「眠れない」「理由もないのに気分が落ち込む」など、こころの健康に関する悩みについて相談ができます。

■日時：2月24日(水)  
①午前9時〜午前10時30分  
②午前10時30分〜正午  
■場所：保健センター

### 就学援助制度を「活用ください」

経済的な理由でお子さんを小中学校へ就学させることが困難な家庭に、学用品費・給食費・医療費などの一部を援助する制度があります。詳しくはお子さんが在籍する学校または町教育委員会までご相談ください。

■就学援助の対象者  
①生活保護を受けている人  
②児童生徒の両親が住民税非課税

### 主食用米作付農家支援事業補助金の申請を忘れず

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度の米価格が下がり、収入が減少した主食用米作付農家へ補助金を交付しています。

■交付対象者  
基準日(2年10月1日)および申請日において平泉町内に住所を有し、2年度(産)水稲実施計画書兼営農計画書に記載されている農業者(10戸以下の農家は対象外)  
■交付単価  
2年度主食用米作付面積で10㎡あたり4000円

なお、同日開催を予定していましたが平泉町教育委員会表彰については、別途表彰式を執り行います。

■問い合わせ先  
教育委員会事務局 ☎46-5576

▽長島地区 午前10時〜午前11時半  
▽平泉地区 午後2時〜午後3時半  
■会場  
▽長島地区 長島公民館  
▽平泉地区 保健センター  
■その他  
▽会場では感染症対策として、受付で氏名と電話番号を確認し、手指消毒や検温を行います。  
▽来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。

■問い合わせ先  
まちづくり推進課 ☎46-5578

■相談員  
公認心理師 沖田憲一先生  
■申込方法  
相談日の1週間前までに保健センターへ申し込みください。

■問い合わせ先  
保健センター ☎46-5571

の人の  
③児童扶養手当の全額支給を受けている人  
④世帯の収入額が生活保護法に基づいて算出された基準額未満の人  
⑤新型コロナウイルス感染症の影響により家計が大きく変わった人  
■問い合わせ先  
教育委員会 ☎46-5576

農林振興課から郵送された申請書兼請求書に押印のうえ、金融機関口座氏名(フリガナ)と番号が確認できるもの(通帳表紙の裏面またはキャッシュカード)の写しを添えて農林振興課へ提出してください。  
■申請期限：2月26日(金)  
※郵送は当日必着  
■問い合わせ先  
農林振興課 ☎46-5564

### 中小企業に対する家賃支援給付金制度を開始します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業者に対し、家賃(事業のために賃借している建物や土地に関する利用料)の一部を給付金で支援します。

#### 給付対象

▽町内に事業所を有する中小企業者であって、事業を継続している中小企業者  
▽小売業、飲食業、宿泊業、物品賃貸業、道路旅客運送業および生活関連サービス業を営む者  
▽平泉町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していない者  
▽新型コロナウイルスに係る業種別のガイドラインなどを踏まえた適切な感染症対策を講じていること

▽賃借する不動産が代表(実質的な経営者を含む)、または申請者と生計を一にする者の所有となっていないこと

#### 売上要件

令和2年11月から3年1月の間のいずれか1月の売上が前年同月と比較して30%以上減少している事業者。  
※創業から1年を経過していない者は、売上の減少を判定する月より前のいずれか1月の売上を前年同月の売上とみなします。

#### 給付額

令和2年11月から3年1月のいずれか1月の対象家賃の2分の1の額を3倍した額(給付限度額30万円)

■申請書類  
①交付申請書(町ホームページ、観光工課で配布)  
②家賃の支払状況が確認できる書類(領収書など)  
③家賃金額が確認できる書類(賃貸契約書の写しなど)  
④対象期間の売り上げが確認できる書類(売上台帳、法人事業概況説明書の写しなど)

⑤振込先口座の通帳の写し(金融機関、支店、口座番号および名義人のカナ表示がある箇所の写し)  
⑥誓約書  
⑦町内で事業を行っていることが確認できる書類(令和元年分確定申告書または登記事項証明書等の写しなど)  
※③、⑤、⑦は町の地域企業経営継続支援事業補助金の交付を受けている人は提出不要です。ただし、書類内容に変更があった場合は改めて提出してください。

■申請期限：2月19日(金)まで  
※申請書類に不備があった場合は受付できませんので、余裕をもって期限までに申請してください。  
■申請方法：郵送または持参  
■申し込み・問い合わせ先  
観光工商課 ☎46-5572

### 学生応援地域産品給付の申請締切は2月末です

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難に直面している平泉町出身の学生に向けて、地域産品の詰め合わせを贈り、学生生活を支援しています。

#### 対象となる学生

進学のため、保護者の元を離れて日本国内かつ県外に在住している、大学(短期大学含む)、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(高等課程除く)、予備校に在学している学生。ただし、申請時において、保護者が町内に住所を有していること、学生本人が在学に伴い給与の支給を受けていないこと。

### 医療機関で特定健診を受けましょう

国保加入者(40歳〜74歳)を対象とした特定健診をまだ受けていない人は、医療機関で受診することができます。希望する場合は、個別健診用の受診券を発行します。

■申込方法：町民福祉課窓口または電話で受け付けます。

#### 健診受診方法

個別健診用の受診券を受領後、希望する医療機関直接ご予約ください。

#### 健診当日の持ち物

国民健康保険被保険者証、特定健診受診券、自己負担金(500円)

#### 問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

#### 地域産品の詰め合わせの内容

地域の特産品や加工品など(8千円相当)  
※申込時期で内容は異なります。  
■申込方法  
申請書を町ホームページからダウンロードしてください(農林振興課にも備え付けています)。必要事項を記入の上、添付書類を同封し、農林振興課へ提出してください。  
※原則郵送

■申込期限：2月28日(日)  
※当日の消印有効  
■申し込み・問い合わせ先  
農林振興課 ☎46-5564

医療機関名	実施期間
アピスかんのクリニック	2月27日(土)まで
阿部内科クリニック	
一関中央クリニック	
岡崎整形外科	
木村消化器内科	
西城医院	
齊藤産婦人科医院	
佐藤循環器内科医院	
産婦人科野田	
昭和病院	
そばた脳神経クリニック	
千葉内科医院	
寺崎内科胃腸科医院	
中里クリニック	

※ただし、各医療機関によって、健診実施曜日および受付時間が異なります。お間違いのないようご確認ください。